

お知らせ

次のとおり一般競争入札を執行するので、下記により入札参加希望者を公募する。

令和 8 年 7 月 13 日

地方独立行政法人市立秋田総合病院
理事長 安 藤 秀 明

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する物品は、下記のとおりである。

物品番号	病総物第26-40号
物 品 名	ホルター記録器 FM-1400 2台
納入場所	秋田県秋田市川元松丘町4番30号 地方独立行政法人市立秋田総合病院 臨床検査科
期 間	契約日から令和8年10月30日まで

(2) 入札参加要件等

次の要件を満たしていること。

- ① 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第6条第1項に規定されている者であること又は地方独立行政法人市立秋田総合病院物品等業者登録名簿に登録されている者であること。
- ② 地方独立行政法人市立秋田総合病院契約事務規程第7条の規定に該当する者でないこと。
- ③ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- ④ 地方独立行政法人市立秋田総合病院反社会的勢力対応要綱第2条の規定に該当する者でないこと。

2 入札に関する事項

- (1) 入札の日時 令和8年7月24日（金）午前10時30分
- (2) 入札の場所 秋田市川元松丘町4番30号
市立秋田総合病院 5階講堂B
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約日 令和8年7月30日（木）まで
- (5) 注意事項

ア 地方独立行政法人市立秋田総合病院会計規程および入札心得（物品）を遵守のうえ、入札に参加すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を入札書に記載すること。

ウ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行う。

エ 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定する。

3 その他

- (1) 入札等に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 仕様書等に関する質疑は、文書にて提出するものとする。
- (3) 入札等に関する問い合わせ先

市立秋田総合病院事務局総務課施設用度係
電話 0570-01-4171（内線 2245）